

公共空間を開く「オープンカフェ」  
ーウォーカブルなまちづくりの可能性ー

22H2005 有馬佳歩

## 1.研究の背景と目的

私たちの暮らすまちは、便利な施設整備が進む一方で、人の姿やにぎわいが感じにくくなっている。特に地方都市では、自動車利用の拡大により「生活道路は人が優先される空間である」という意識が十分に浸透していない（国土交通省, 2020）。人が都市に関わっているという感覚が希薄になってきているためか、歩道は通行を目的とした空間としての性格が強まり、人が立ち止まり、過ごすような場所は以前より少なくなった。

こうした現状を受け、国土交通省（2020）は、自動車中心に整備されてきた道路空間を「人中心の道路空間」へ再構築する必要性を指摘し、不足する歩行者空間を確保しながら、新たな道路空間の利活用を進めている。この背景にある「ウォーカブルなまちづくり」という考え方は、単に人が安全に歩けることを目指すものではなく、人がまちなかにとどまり、他者や場所と関わるができる居心地の良さや滞在のしやすさを含んだ概念である。（国土交通省,ウォーカブルポータルサイト）

このウォーカブルなまちづくりの考え方の1つとして注目されているのが、道路や広場などの公共空間を活用した「オープンカフェ」である。テーブルや椅子を設置し、誰もが自由に座って過ごせる場所をつくるこの取り組みは、単なる飲食の場にとどまらず、まちに滞在の風景を生み出すことが報告されている（国土交通省, 2022）。オープンカフェは歩くだけでは生まれにくいまちとの関わりの時間を生み出し、まちを通り抜ける場所から関わり合う場所へと変えていくのではないか。

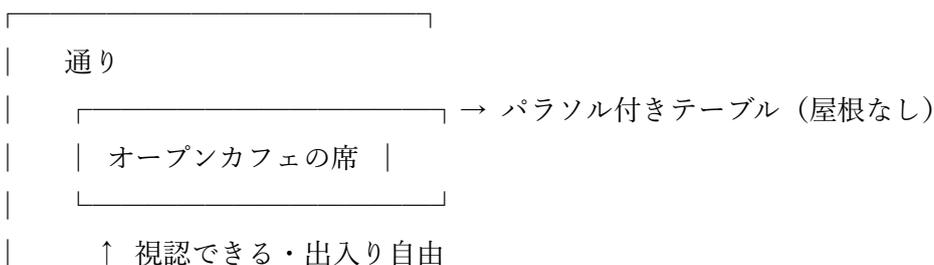
本研究では、このオープンカフェの実践を手がかりに、人々が公共空間に関わり直すプロセス・条件を明らかにし、ウォーカブルなまちづくりの可能性を考察することを目的とする。

## 2.オープンカフェの定義

本研究では、「オープンカフェ」について、分析対象を明確化するため、以下の5つの要件をもって定義する。山本（2015）は、オープンカフェを屋外空間においてテーブル・イスを設置し食事・休憩が行える空間、及びそれを管理する店舗と位置付けた。また、加藤（2000）は、カフェの普及史がある欧米でのオープンカフェの利用運営状況、営業条例、設置要件についてまとめている。

- 1.屋外に椅子・テーブルが設置されていること
- 2.屋根がない、または簡易な屋根のみであること
- 3.通行人から視認できる構造であること
- 4.公共空間から直接出入りできる配置であること
- 5.軽飲食を提供する施設に併設されていること

### 【該当する例】



### 3.先行研究

泉山ら（2016）は、公共空間活用において、運営ノウハウの蓄積や質の向上に加え、許可権限を持つ自治体管理課の意識改革が課題であり、その克服には「人間中心視点の公共アクティビティの理解」が重要であると指摘する。渡部・北原（2019）は、オープンカフェが市民に支持される「公益性」を有することの重要性を示し、中島（2025）は、市民主体で制度制約を乗り越える過程が、地域愛着や新たなつながりの形成に寄与すると報告している。これらから、公共空間を人の居場所としての「プレイス」として捉える視点が重要であり、公共空間が多様な活動を受け止め、人々の滞在や関わりを生み出せるかが都市の質を左右すると考えられる。

一方、先行研究は制度枠組みや運営主体に着目したものが多く、公共空間が人々に開かれていく過程の解明は少ない。今後は、実際の行動変化や滞在・交流の生まれ方といった人間中心のアクティビティから、オープンカフェの価値や成立条件を検討する必要がある。

### 4.リサーチクエスチョン

RQ1：全国のオープンカフェ社会実験は、どのような制度・主体・目的の組み合わせで実現してきたか。

RQ2：市民が中心となって進めるまちなかの公共空間活用は、人々のまちへの関わり方や意識をどのように変化させるか。また、オープンカフェの実施にどう活かせるか。

RQ3：オープンカフェが成立し、ウォークラブルなまちなかを支える環境条件とは何か。

RQ4：RQ1～3から、制度・主体・空間の3側面を考えた時、“公共空間を開く”オープンカフェモデルはどのように構築できるか。

### 5.分析手法

RQ1に答えるため、国土交通省「道路空間の再構築に向けた社会実験事例集」（2004～2024年度）および各自自治体が公開している実験報告書を基礎資料として、オープンカフェや路上テラスなどの社会実験事例を抽出した。各事例について、「制度の活用形態」「実施主体」「目的・背景」を整理し、実施パターンを比較分析した。

RQ2に答えるため、公共空間を活用したイベント「まちなかピクニック」、オープンカフェを実際に実施している「ひとまちこみちプロジェクト」を事例に、市民が主体的に公共空間を活用する実践課程を分析した。「まちなかピクニック」主催者（一般社団法人OSKINy オスキニー）兼行政担当者（弘前市企画部健康づくりのまちなか拠点整備推進室）の長内氏、「ひとまちこみちプロジェクト」代表者（生き生き市場代表取締役）浜口氏に半構造化インタビューを実施した。

RQ3に答えるため、弘前駅周辺の「駅手promナード」を対象に観察調査を行い、時間帯別の歩行者・自転車通行量、滞在行動、滞在要素の配置、幅員等の空間データを把握した。また、歩行者利便増進道路（2020年11月に創設された歩行者が安全・快適に滞在できる空間を創出し、街の賑わいを高めるための道路）に指定されている道路を対象にクラスター分析を実施し、オープンカフェを実施できる道路の空間特性をまとめた。

### 6.事例分析/RQ1 考察

制度面では、道路占用許可制度の柔軟運用が基盤となっていた。短期的な実験では、臨時占用許可や社会実験用の特例運用が用いられ、比較的低いハードルで机・椅子の設置が可能となっていた。長期的な利用や常設化を見据えた実験では、歩行者利便増進道路を活用し、制度的な枠組みの中で日常的利用の持続性を検証していた。制度は単に許可の有無を決める仕組みではなく、時間的スケールを決めており、短期実験か、中期展開か、長期的運営かを左右していた。

主体面では、行政主導型から市民団体・商店街・民間事業者が関与する協働型まで多様な形が存在した。特に大都市では、交通量の多さや安全管理の複雑さが背景にあり、行政が中心となって制度調整や安全対策を進

めるケースが多かった。これに対し、地方都市では商店街や地域団体が中心となり、運営を担う事例が多く、地域課題の解決や日常利用の促進を目的とした取り組みがみられた。つまり、主体構成は、交通量などの物理的制約が大きいほど行政主導に、日常的活動が根付く地域ほど市民主体に移行する傾向がある。

社会実験におけるテキストデータ（実施報告書の自由記述欄/イベント利用者アンケート）をもとに対応分析を行い、語の出現傾向と相関関係を可視化した（図1）。この分析から、大都市では「交通機能との両立」が主な目的であった一方、地方都市では「にぎわい創出」「中心市街地活性化」など、地域の衰退に対応する目的であった。また、点・線・面の空間構成によっても目的は異なり、点的配置は市民への利用イメージの共有、線的配置は回遊性の創出、面的配置は滞在の定着を目指していた。

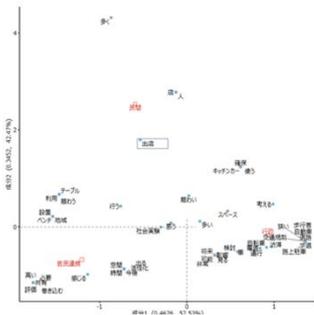


図1 対応分析（国土交通省推進データより筆者作成、KHCoder3Folderを利用）

## 7.青森県弘前市での市民主体型実践/RQ2 考察

表1 半構造化インタビュー 質問項目

質問内容	備考
①背景・目的は何か	どういった場所を、なぜ開放的に使おうとしたのか
②来場者・市民の反応はどうだったか	滞在や交流を生み出す可能性はあるか
③実施にあたっての課題と工夫	騒音、近隣住民対応、導線確保
④天候や季節によって空間の使い方や賑わいにどのような変化が見られるか	気候条件がどう影響しているか
⑤他地域の事例との比較・参考はあったか	市民や事業者との連携意識
⑥利用してほしい人や主な利用者層は？	誰を想定して作られた空間なのか
⑦弘前市が今後どう空間活用を進めたいと考えているか	常設化や日常空間としての展開について

という課題を抱えていた。そこで、まずは小さな規模でも実際に公共空間を開放すること、そして実践を通して、市民に最初に「体験」としての価値を示すことを重視した。これは浜口氏の語りにも共通しており、制度や理念だけでは理解されにくい公共空間の価値を、実際の体験によって確かなものとして受け止められるようにする点に、実践型の取り組みの大きな意味がある。第二に、行政と民間との協働体制である。長内氏は、行政が全面的に主導するのではなく、民間主体の自主的な活動を後押しすることが持続性を高めると指摘していた。このような協働して築く関係は、オープンカフェの導入においても不可欠であり、行政は制度・安全面の支援、民間は創意工夫や責任を担い、互いに補完しあう体制が成立の鍵となる。第三に、市民の心理的ハードルの低減である。まちなかピクニックでは、当初は限定的であった利用者が、親子連れや学生など多様な層に広がり、場所ごとに異なる利用スタイルが生まれていた。美術館前では家族が利用し、鍛冶町エリアでは昼飲みや談笑が行われるなど、公共空間＝通過する場所という認識が、滞在してよい場所へと変化していた。以上の点から、小さな実践による「体験の蓄積」、行政と民間の「協働体制」、そして市民の「心理的ハードルの低減」という三条件が整うことで、オープンカフェの持続的な普及が可能になるのではないかと考察した。

「まちなかピクニック」及び「ひとまちこみちプロジェクト」の実践を通じ、市民・民間事業者・行政の三者に生じた意識変化から、3つの視点が浮かび上がった。

第一に、体験の蓄積である。長内氏は、行政計画が抽象化し、市民生活に接続しづらい



図2 虹のマーケット横の市道 オープンカフェ（鶴岡新報より抜粋）

## 8. 駅土手プロムナード分析に基づく環境条件/RQ3 考察

駅土手プロムナードは、区間ごとに異なる特徴を持ちながらも、「通行を前提としつつ短時間の滞在が許容される空間」として機能していた。A/B/Cの道（図3）の特徴を歩行者利便増進道路指定の道路とクラスター分析し、照合すると、本地区は「通行と滞在が併存する中間的的道路」であるクラスター3と一致した。（図4）このクラスターは行政主導で制度枠組みが整備される一方、運営段階では地域主体も関与する余地がある点が特徴であり、占用物も

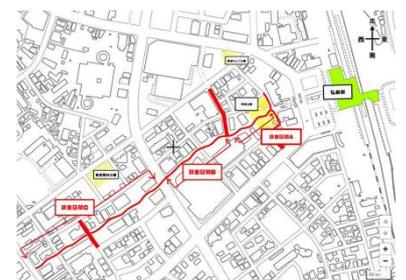


図3 青森県弘前市駅土手プロムナード 地図（筆者作成）

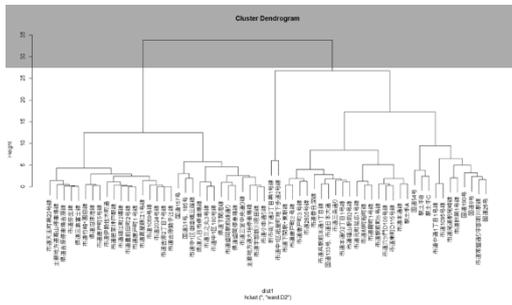


図4 クラスタ分析 (ほこみち指定箇所・マップより筆者作成)

パラソルや看板など簡易なものが中心で、日常的な滞在を促す利用が想定されている。このことから、駅土手プロムナードにおけるオープンカフェは、イベント的な非日常ではなく、既存の歩行・滞在行動の延長として設置する形が適している。小規模なテーブル配置や沿道店舗と連動した期間の実施など、通過性と居心地のバランスを維持した運営が求められる。また、空間のあり方は行政の設計のみで決まるものではなく、市民の利用実態や評価を反映した合意形成を通じて更新されていく必要がある。

以上より、オープンカフェが成立しウォーカブルなまちなかを支える条件として、①通行と滞在が併存する中間的道路空間、②行政による制度基盤と地域主体が関与できる運営構造、③日常利用の延長としての設置、の三点が導かれる。

## 9.RQ4 考察

公共空間は、制度的な位置づけ、関与主体の関係性、空間の使われ方が段階的に調整される中で、徐々に人々に開かれていくと考えられる。

企画段階では、行政が関与し、既存制度の柔軟運用や社会実験を通じて制度的に可能な場をつくる。道路空間は道路法・道路交通法の制約を受け、交通機能の確保が優先されるが、オープンカフェの許可運用は自治体判断に委ねられている。そのため、制度等を活用した実験的運用を通じ、自治体内部での理解や運用ノウハウを蓄積していくことが重要である。

調整段階では、市民や民間事業者が利用者にとどまらず運営にも関与することで、公共空間を「自分たちの場」として捉える関係性が形成される。市と民間そして市民との関係団体で組織された実行委員会を作成し、出店管理や制度対応を一体的に担うことで、公共性を確保できる。また、市民・民間事業者が主体となり、関与するきっかけや関係性を構築でき、継続的な運営体制をすることが可能となるのではないかと。

実施段階では、通行を前提としながら滞在を許容する空間設計が重要となる。歩行空間と滞在空間の境界に植栽や低い仕切りなどを用いてグレーゾーンを生み出すことで、人の行動の自由度が高まり、オープンカフェを日常的な活動として受け入れやすい環境が形成される。

オープンカフェは、実験と調整を繰り返す中で制度・主体・空間が徐々に整合していくプロセスモデルである。制度が後押しし、主体が関与し、空間が応えるという三側面の循環が成立するとき、公共空間は「開かれた場」として定着すると考えられる。

## 10.ウォーカブルなまちづくりの可能性

国土交通省「まちなかウォーカブル推進プログラム」(2025)は、ウォーカブルな都市空間の特徴として、①歩行のしやすさと安全性、②滞在や立ち止まりの可能性、③人やまちとの関わりの生まれやすさ、の三点を示している。ここでいう歩きやすさとは、歩道幅だけでなく、動線が明確で周囲を把握しやすい環境を含む。

オープンカフェは、滞在要素の配置により立ち止まる・座る行動を生み、歩行速度を緩やかにすることで、歩きながら周囲を感じる余裕を生み出す。また、広場や植栽と組み合わせることで空間を「居てもよい場所」として機能させ、滞在や交流を促す。さらに、行政・民間・市民の協働による運営は、立ち寄りや参加のしやすさを高め、空間の社会的価値を向上させる。加えて、オープンカフェは、滞在のきっかけを具体的な活動として可視化し、空間利用密度や滞在時間を高め、歩行空間と沿道活動をつなぐ媒介として、他のウォーカブル施策を補強する役割を持つ。同時に、単体でも公共空間への認識を「通過する場」から「滞在してよい場」へと変化させる契機となり、公共空間とまちなか全体の質と人々への関わりを高まる基盤になると考える。